

令和6年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度の目的

中山間地域等は流域の上流部に位置することから、この地域の水源涵養・洪水の防止・土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的機能によって、下流部の都市住民をはじめとした多くの国民の生命と財産、豊かな暮らしが守られています。この多面的機能は、それぞれの地域で持続的に農業が営まれることで発揮されるものですが、近年、農業者の高齢化や農産物価格の低迷、耕作放棄地の増加により、農業の存続、多面的機能の低下が懸念されています。

自然条件等から生産費が高い中山間地域等の生産条件の不利性を、交付金により直接的に補正し、多面的機能を確保することが、この中山間地域等直接支払制度の目的です。

集落協定の概要

集落協定数	協定参加者数	協定農用地面積(m ²)	交付金額(円)
10	69	354,192	6,207,142

交付金額内訳

集落名	地域	協定年度	対象面積(m ²)	交付金額(円)
平原	脇田	令和3～7年度	19,010	378,339
福井	脇田	令和2～6年度	56,388	888,903
安河内	脇田	令和2～6年度	13,856	372,216
山の口	湯原	令和2～6年度	95,789	1,881,987
西岩倉・芳ヶ谷	湯原	令和2～6年度	23,904	401,812
中畑	日吉	令和2～6年度	51,801	843,217
五郎ヶ畑	日吉	令和2～6年度	34,466	405,192
小谷	日吉	令和2～6年度	22,536	342,859
縁山	日吉	令和2～6年度	13,439	306,174
白木	脇田	令和5～9年度	23,003	386,443

※ 取り組み内容によって交付単価が異なります。